

## <施設ご利用の皆様へのお知らせ>

### 京都市いきいき市民活動センターの運営について

いきいき市民活動センターは、市民公益活動やサークル活動などの市民活動を幅広く支援していくため、平成23年度から市内13箇所において、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設です。

#### センターの収入と支出、利用状況

<センターの料金体系と利用時間数> ※料金は市民活動団体利用の場合  
会議室、和室及び音楽室：上限600円/時間  
集会室、多目的ホール及び料理室：上限800円/時間  
令和6年度の利用時間数：78,624時間（令和5年度：79,861時間）

#### <支出>

利用1時間当たりの運営経費 3,197円（A）

総額約2.5億円

|               |               |             |
|---------------|---------------|-------------|
| 人件費<br>2,094円 | 施設管理費<br>582円 | その他<br>521円 |
|---------------|---------------|-------------|

#### <収入>

利用1時間当たりの  
収入 約613円（B）

総額約0.5億円

総額約2.0億円

（A）－（B）

利用料金負担  
約613円  
（約19%）

差額約2,584円（約81%）

市民の税金で負担（公費で負担）

1時間の利用に係る利用者の  
負担額です。

※ いずれも概数です。

- 公費負担がない場合の単純な試算を行うと、利用料金は現行の5.2倍の額（例：会議室600円→3,120円、多目的ホール800円→4,160円）が必要となります。
- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の利用料金で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料）と公費負担（市民の皆様にご納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を引き続き進めてまいります。